

地域計画

策定年月日	令和7年2月26日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	人吉市 (43203)
地域名 (地域内農業集落名)	中原地区A (中神町字城本、中神町字段、中神町字馬場)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況※1

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	48.44 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	42.59 ha
② 田の面積	43.05 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	5.39 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計※2	7.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計※3	5.17 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計※3	17.33 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計※3	12.82 ha
(備考) ※1中神地区遊水地の該当区域を含む面積を記載 ※2アンケート調査(令和6年4月～)の結果による面積(中神地区遊水地区域を含まない) ※3アンケート調査(令和元年12月～令和2年5月)の結果による面積	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該地区は、水田が多く、水稻や転作作物(葉たばこ、飼料用稲等)を中心に栽培を行っている。アンケート回答があった耕作面積のうち70歳以上の耕作面積は、約53%を占めており、70歳以上の農業者において、後継者未定及び後継者不明の農業者の耕作面積が多く、今後、新たな農地の受け手の確保が必要である。また、基盤整備地以外の農地は、狭地や不整形地が多い。 地域農業の課題は、中神町字段と中神町字馬場で令和2年7月豪雨災害後に流域治水対策として公表された国の遊水地整備事業があり、将来の地域農業の見通しが困難である。遊水地の用地買収等の対象となっており、営農継続が危ぶまれ、離農者の増加が懸念される。 また、耕作者の高齢化や担い手不足といった課題のほか、鳥獣被害が増加しており、今後、管理不足による耕作放棄地の増加が見込まれる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・国の遊水地事業の実施地区で、今後実施予定の遊水地の整備と並行しながら、担い手への農地の集積・集約を進め、集落と担い手が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。 ・受け手が見つからない農地については、地域の担い手の農地の集約に配慮しながら、入作の受け入れ等により幅広く対応していく。 ・耕種農家で飼料作物の栽培や、畜産農家の堆肥の利用等を進めることで耕畜連携を図る。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	29	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内の対象農地は、担い手への集積を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
中心経営体の予期せぬトラブルにより、耕作が継続困難となった場合に農地の一時保全管理や新たな受け手への貸付を進めることができるよう、農地の貸借は、出し手・受け手にかかわらず、口頭契約ではなく、農地中間管理機構を活用して、認定農業者や集落営農組織、新規就農者等の担い手を中心に農地集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に進めていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組
当該地区において、熊本県を事業主体とした約20haの基盤整備事業を計画している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシ等の被害が拡大しないよう防止柵を設置し、有害鳥獣対策を行う。
⑦農業の生産効率の向上等を図るため、多面的機能支払交付金事業を活用し、適切な農地の維持管理を人吉地域広域協定運営委員会で取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
認農		たばこ、水稻、飼料稲	2.44 ha	ha		中神遊水地事業対象地が含まれているため、随時地域内協議を行いながら、10年後の在り方を検討していく。			
認農		たばこ、水稻、飼料稲、紫種牛	0.96 ha	ha					
利用者		水稻	ha	0.4	ha				
利用者		水稻	ha		ha				
利用者		水稻	ha		ha				
利用者		水稻	ha		ha				
利用者		水稻	ha		ha				
利用者		水稻、飼料用米	6.38 ha	ha					
利用者		水稻、野菜園	0.96 ha	ha					
利用者		水稻	0.55 ha	ha					
利用者		水稻、野菜	1.52 ha	ha					
利用者		水稻、薬用作物、野菜	0.11 ha	ha					
利用者		水稻、果樹、野菜	0.41 ha	ha					
認農		水稻、大	0.27 ha	ha					
計	14経営体		13.6 ha	0.4 ha			0 ha	0 ha	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

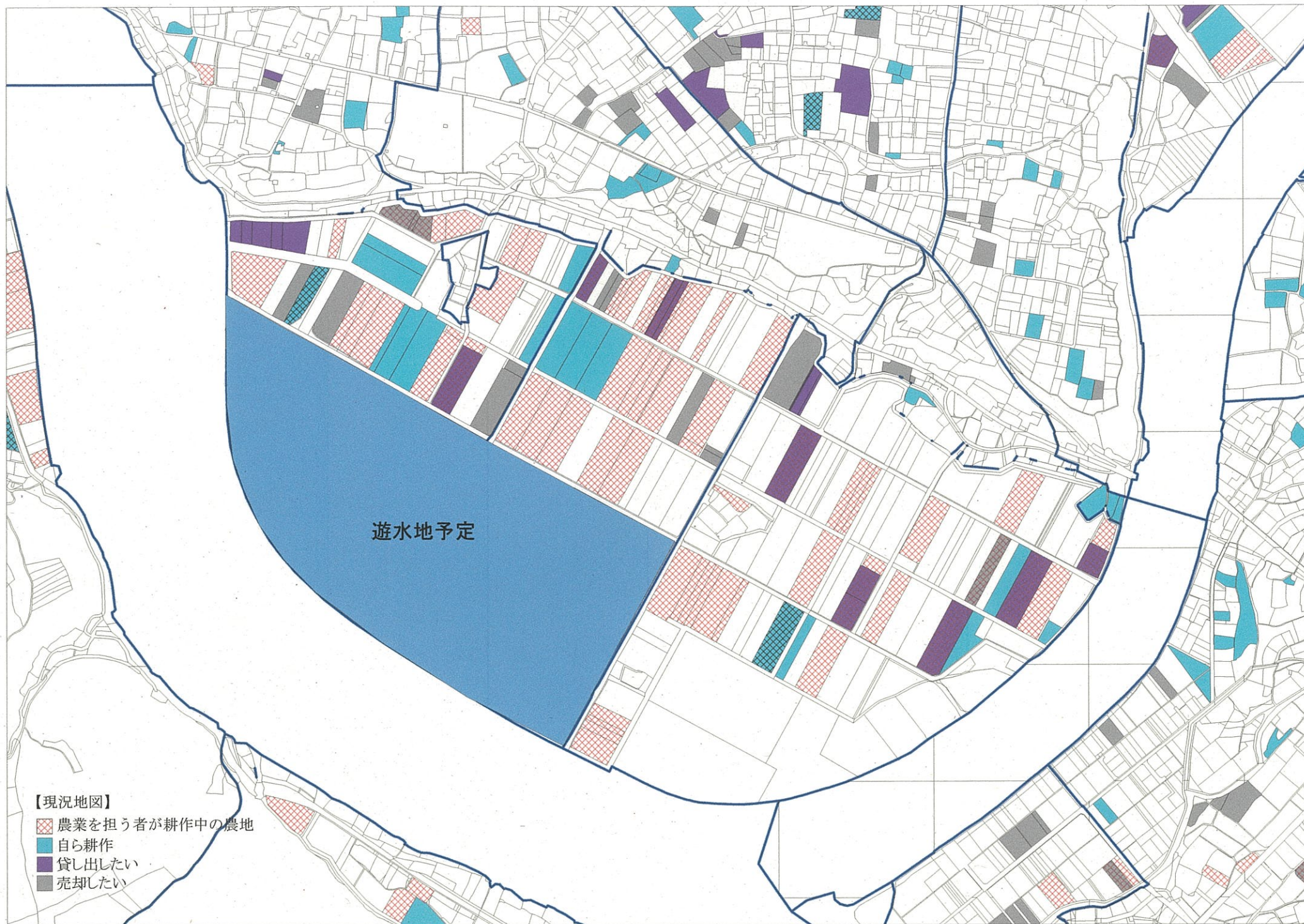
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



【目標地図】

	農振農用地区域 (10年後も利用する農地)
	農業を担う者が 耕作中の農地
	遊水地予定

地域計画 中原地区A(中神町城本・段・馬場) 現況地図



【現況地図】

- 農業を担う者が耕作中の農地
- 自ら耕作
- 貸し出したい
- 売却したい

地域計画

策定年月日	令和7年2月26日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	人吉市 (43203)
地域名 (地域内農業集落名)	中原地区B (下原田町字: 瓜生田、西門、堀、荒毛、羽田、上野、嵯峨里)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	124.27 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	83.91 ha
② 田の面積	84.63 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	39.63 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計※1	8.42 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計※2	8.85 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計※2	37.94 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計※2	26.83 ha
(備考)※1アンケート調査(令和6年4月～)の結果による面積 ※2アンケート調査(令和元年12月～令和2年5月)(令和3年10月～令和3年11月)の結果による面積	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

アンケート回答があった耕作面積のうち70歳以上の耕作面積は、45.76%を占めている。
今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者未定の農業者の耕作面積の方が、17.98ha多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
耕作者の高齢化や担い手不足により、鳥獣被害が増加しており、今後、管理不足による耕作放棄地の増加が見込まれる。
基盤整備から40年以上経過しており、用排水路が老朽化している。
基盤整備地以外の農地は、狭地や不整形地が多い。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・水田については、国・県・市の各種補助事業(例:経営所得安定対策事業)を活用し、収益向上(二毛作の実施、高収益作物の導入)を図る。
- ・水稲作付を中心としながらも、振興局、JAと連携して新規作物を検討・導入する。
- ・アイガモ農法による水稲の特別栽培を行っている担い手もいるため、ブランド化を推進する。
- ・薬用作物(ミシマサイコ)の耕作者も増えているため、推奨する作物の一つとする。
- ・耕種農家での飼料作物の栽培や、畜産農家の堆肥の利用等を進めることで耕畜連携を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	28	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内の対象農地は、担い手への集積を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
中心経営体の予期せぬトラブルにより、耕作が継続困難となった場合に農地の一時保全管理や新たな受け手への貸付を進めることができるよう、農地の貸借は、出し手・受け手にかかわらず、口頭契約ではなく、農地中間管理機構を活用して、認定農業者や集落営農組織、新規就農者等の担い手を中心に農地集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に進めていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組
当該地区において、熊本県を事業主体とした約64haの基盤整備事業を計画している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①下原田地区(荒毛・上野)は、有害鳥獣(イノシシ、シカ等)対策として、多面的機能支払交付金事業を活用し、侵入防止柵(電気柵)の設置・維持管理と、農道・用排水路の軽微な補修などを人吉地域広域協定運営委員会で取り組む。

下原田地区(羽田・堀・嵯峨里・瓜生田・西門)は、有害鳥獣(イノシシ、シカ等)対策として国・県・市の補助事業の活用を検討し、侵入防止柵(電気柵)の設置・維持管理を行う。

⑦農業の生産効率の向上等を図るため、多面的機能支払交付金事業を活用し、適切な農地の維持管理を人吉地域広域協定運営委員会で取り組む。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稻、果樹	0.93 ha	ha	水稻、果樹	1 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		水稻	0.8 ha	ha	水稻、飼料作物	0.8 ha	ha	赤色網掛け	
認農		水稻、飼料作物、たばこ	4.28 ha	ha	水稻、飼料作物、たばこ	4.28 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		水稻、野菜	0.63 ha	ha	水稻、野菜	0.63 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		水稻、野菜、飼料作物	0.94 ha	ha	水稻、野菜、飼料作物	0.94 ha	ha	赤色網掛け	
認農		水稻、野菜、飼料作物、たばこ	1.28 ha	ha	水稻、野菜、飼料作物、たばこ	1.6 ha	ha	赤色網掛け	
認農		水稻、たばこ	0.59 ha	ha	水稻、野菜、たばこ	2.8 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		水稻、飼料作物、薬用作物	3.65 ha	ha	水稻、飼料作物、薬用作物	4.8 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		野菜、飼料作物	0.2 ha	ha	野菜、飼料作物	1.8 ha	ha	赤色網掛け	
認就		野菜、薬用作物	0.58 ha	ha	野菜、薬用作物	3 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		水稻、野菜、山林用苗木	0.87 ha	ha	水稻、野菜	0.9 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		水稻、野菜	1.87 ha	ha	水稻、野菜	1.87 ha	ha	赤色網掛け	
認農		水稻、飼料作物	4.19 ha	ha	水稻、飼料作物	4.19 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		水稻、野菜	0.74 ha	ha	水稻、野菜	0.74 ha	ha	赤色網掛け	
認農		水稻、飼料作物	1.09 ha	ha	水稻、飼料作物	1.09 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		水稻、加工用米	2.02 ha	ha	水稻、加工用米	2.02 ha	ha	赤色網掛け	
認農		水稻、飼料作物	0.82 ha	ha	水稻、飼料作物	0.82 ha	ha	赤色網掛け	
認農		水稻、野菜、飼料作物、たばこ	1.31 ha	ha	水稻、野菜、飼料作物、たばこ	1.31 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		水稻、たばこ	0.6 ha	ha	水稻、野菜、たばこ	0.6 ha	ha	赤色網掛け	
認農		飼料作物	3.39 ha	ha	飼料作物	4 ha	ha	赤色網掛け	
認農		水稻、野菜、飼料作物、たばこ	0.46 ha	ha	水稻、野菜、飼料作物、たばこ	1 ha	ha	赤色網掛け	
認就		野菜	0.43 ha	ha	野菜	1 ha	ha	赤色網掛け	
認就		薬用作物、野菜、水稻	1.31 ha	ha	薬用作物、野菜、水稻	2 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		薬用作物、野菜、水稻	0.85 ha	ha	薬用作物、野菜、水稻	0.85 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		薬用作物、野菜	0.52 ha	ha	薬用作物、野菜	1.2 ha	ha	赤色網掛け	
計	25経営体		34.35 ha	0 ha		45.24 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

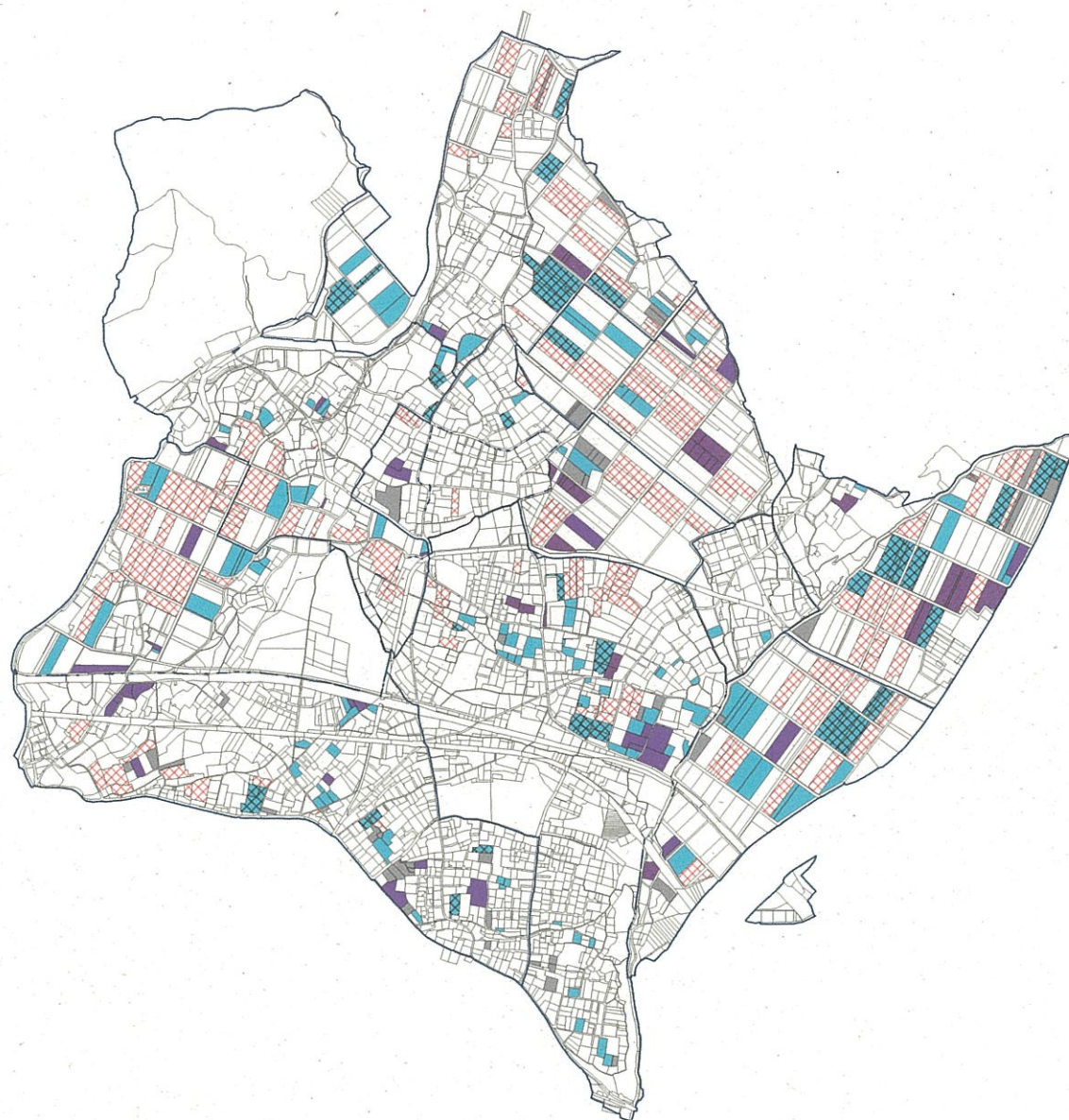
7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。





【現況地図】

-  農業を担う者が耕作中の農地
-  自ら耕作
-  貸し出したい
-  売却したい

地域計画

策定年月日	令和7年2月26日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	人吉市 (43203)
地域名 (地域内農業集落名)	中原地区C (上原田町字: 上原、牛塚、尾崎、菖蒲、馬草野、尾曲)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	120.79 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	102.68 ha
② 田の面積	13.01 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	107.77 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計※1	7.94 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計※2	19.65 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計※2	23.03 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計※2	14.93 ha
(備考)※1アンケート調査(令和6年4月～)の結果による面積 ※2アンケート調査(令和元年12月～令和2年5月)(令和3年10月～令和3年11月)の結果による面積	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

アンケートの回答があった耕作面積のうち70歳以上の耕作面積は、32.80%を占めている。
今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積が、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積より、4.72ha多い。
耕作者の高齢化及び担い手不足により、鳥獣被害が増加しており、今後、管理不足による耕作放棄地の増加が見込まれる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・畑地については、今後、上原田地区営営畑かん利水事業を実施し、中心経営体を主とした地元耕作者及び入作者による集積率80%以上を目指す。また、収益向上のため、振興局、JAと連携して新規作物を検討・導入する。
・水田については、国・県・市の各種補助事業(例:経営所得安定対策事業)を活用し、収益向上(二毛作の実施、高収益作物の導入)を図る。
・薬用作物(ミシマサイコ)の耕作者も増えているため、推奨する作物の一つとする。
・耕種農家での飼料作物の栽培や、畜産農家の堆肥の利用等を進めることで耕畜連携を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	42	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内の対象農地は、担い手への集積を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
中心経営体の予期せぬトラブルにより、耕作が継続困難となった場合に農地の一時保全管理や新たな受け手への貸付を進めることができるよう、農地の貸借は、出し手・受け手にかかわらず、口頭契約ではなく、農地中間管理機構を活用して、認定農業者や集落営農組織、新規就農者等の担い手を中心に農地集積・集約化を進める。 畑地については、今後、上原田地区営農かん利水事業を実施し、中心経営体を主とした地元耕作者及び入作者による集積率80%以上を目指す。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に進めていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組
未定
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)									
☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等					
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他					
【選択した上記の取組内容】									
①有害鳥獣(イノシシ、シカ等)対策として、多面的機能支払交付金事業を活用し、侵入防止柵(電気牧柵)の設置・維持管理と、農道・用排水路の軽微な補修などを人吉地域広域協定運営委員会で取り組む。									
⑦農業の生産効率の向上等を図るため、多面的機能支払交付金事業を活用し、適切な農地の維持管理を人吉地域広域協定運営委員会で取り組む。									

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		飼料作物・乳牛	3.75 ha	ha	飼料作物・乳牛	3.75 ha	ha	赤色網掛け	
認農		飼料作物・乳牛	3.2 ha	ha	飼料作物・乳牛	7 ha	ha	赤色網掛け	
認農		飼料作物・肉用牛・乳牛	0.99 ha	ha	飼料作物・肉用牛・乳牛	0.99 ha	ha	赤色網掛け	
認農		水稲、飼料作物、たばこ	0.05 ha	ha	水稲、飼料作物、たばこ	0.05 ha	ha	赤色網掛け	
認農		水稲、飼料作物、たばこ	0.72 ha	ha	水稲、飼料作物、たばこ	0.72 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		水稲、野菜、果樹	0.76 ha	ha	水稲、野菜、果樹	0.76 ha	ha	赤色網掛け	
認農		水稲、飼料作物	0.78 ha	ha	水稲、飼料作物、野菜、たばこ	0.78 ha	ha	赤色網掛け	
認農		水稲、野菜、飼料作物	2.7 ha	ha	水稲、野菜、飼料作物	2.7 ha	ha	赤色網掛け	
認農		水稲、野菜、飼料作物	0.87 ha	ha	水稲、野菜、飼料作物	0.87 ha	ha	赤色網掛け	
認農		水稲	0 ha	ha	水稲、野菜	0.9 ha	ha	赤色網掛け	
認農		水稲、飼料作物	1.77 ha	ha	水稲、飼料作物	1.77 ha	ha	赤色網掛け	
認農		水稲、野菜、飼料作物	1.41 ha	ha	水稲、飼料作物、野菜、たばこ	1.41 ha	ha	赤色網掛け	
認就		野菜、薬用作物	2.39 ha	ha	野菜、薬用作物	10 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		水稲、野菜、山林用苗木	2 ha	ha	水稲、野菜、山林用苗木	2 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		水稲、野菜、肉用牛	0.97 ha	ha	水稲、野菜、肉用牛	0.97 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		野菜(しょうが、ねぎ)、養鶏	0.84 ha	ha	野菜(しょうが、ねぎ)、養鶏	0.84 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		野菜(しょうが、ごぼう、ねぎ)	1.25 ha	ha	野菜(しょうが、ごぼう、ねぎ)	1.45 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		果樹(不知火、イチジク)	0.92 ha	ha	果樹(不知火、イチジク)	0.92 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		野菜(にんじん・人参)(不知火)	1.29 ha	ha	野菜(にんじん・人参)(不知火)	1.29 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		果樹(もも)	1.05 ha	ha	果樹(もも)	1.3 ha	ha	赤色網掛け	
認就		薬用作物、野菜	2.6 ha	ha	薬用作物、野菜	4 ha	ha	赤色網掛け	
認農		水稲、飼料作物	1.46 ha	ha	飼料作物	1.46 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		水稲、野菜、飼料作物	1.15 ha	ha	水稲、野菜、飼料作物	1.9 ha	ha	赤色網掛け	
認農		菜、そば、加工用大根、かんしょ	10.98 ha	ha	菜、そば、加工用大根、かんしょ	15 ha	ha	赤色網掛け	
認就		野菜	1.24 ha	ha	野菜	2 ha	ha	赤色網掛け	
認就		薬用作物、野菜、水稲	1.83 ha	ha	薬用作物、野菜、水稲	3 ha	ha	赤色網掛け	
認農		水稲、野菜、飼料作物、たばこ	2.18 ha	ha	水稲、野菜、飼料作物、たばこ	2.72 ha	ha	赤色網掛け	
認農		水稲、野菜、飼料作物、そば、たばこ	1.19 ha	ha	水稲、野菜、飼料作物、そば、たばこ	1.19 ha	ha	赤色網掛け	
利用者		野菜	0.53 ha	ha	野菜	0.69 ha	ha	赤色網掛け	
計	29経営体		50.87 ha	0 ha		72.43 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

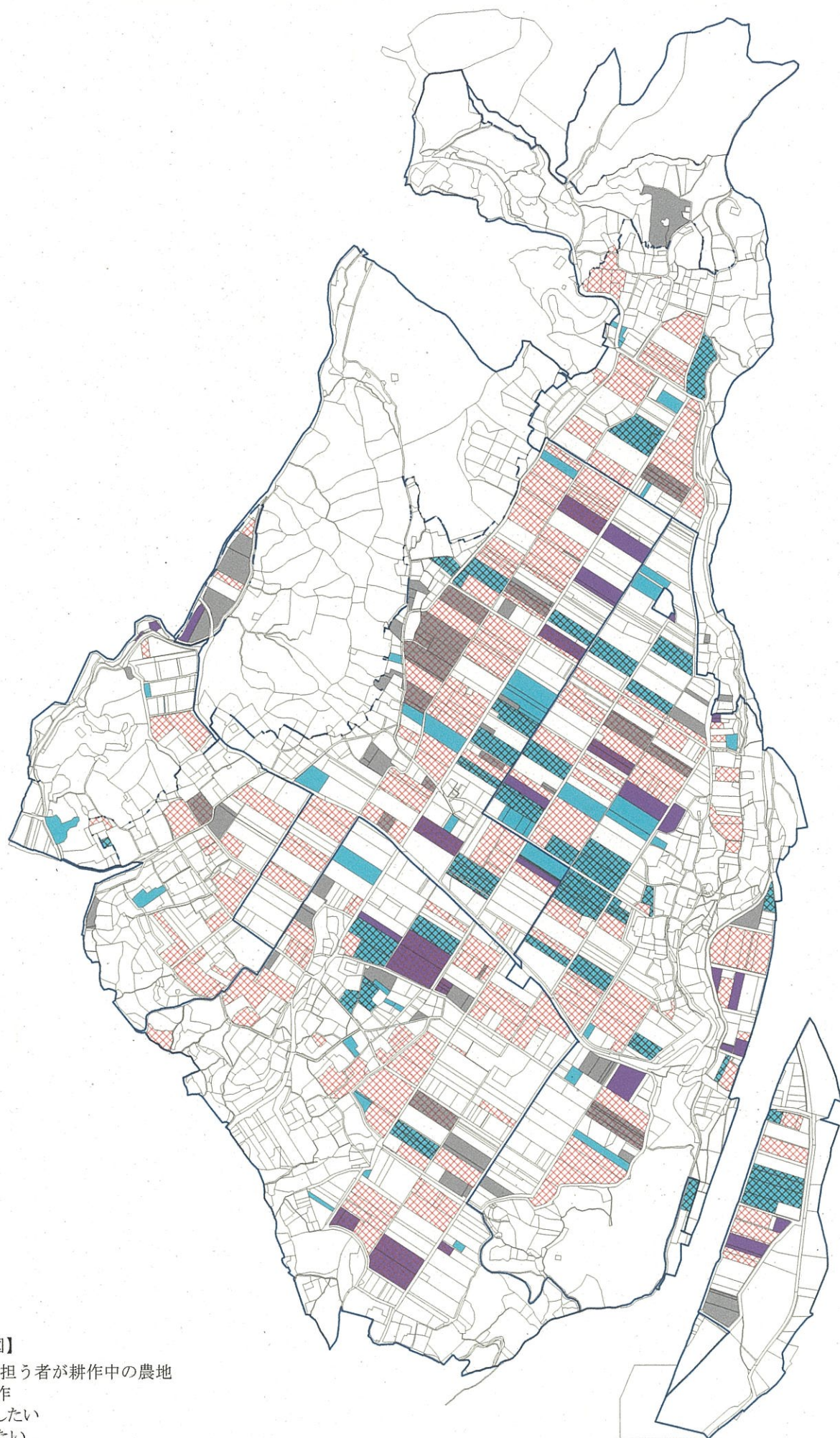
また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



【目標地図】

	農振農用地区域 (10年後も利用する農地)
	農業を担う者が 耕作中の農地



【現況地図】

- 農業を担う者が耕作中の農地
- 自ら耕作
- 貸し出したい
- 売却したい

地域計画

策定年月日	令和7年2月26日
更新年月日	令和 年 月 日 (第 回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	人吉市 (43203)
地域名 (地域内農業集落名)	中原地区D (中神町字大柿、小柿)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況※1

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	30.45 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	21.92 ha
② 田の面積	23.73 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	6.71 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計※2	1.08 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計※3	3.4 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計※3	18.68 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計※3	8.67 ha
(備考) ※1大柿地区遊水地の該当区域を含む面積を記載 ※2アンケート調査(令和6年4月～)の結果による面積(大柿地区遊水地を含まない) ※3 アンケート調査(令和元年12月～令和2年5月)の結果による面積	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該地区は、水田が多く、水稻や転作作物(飼料用稲等)を中心に栽培を行っている。 アンケート回答があった耕作面積のうち70歳以上の耕作面積は、約68%を占めており、70歳以上の農業者において、後継者未定及び後継者不明の農業者の耕作面積が多く、今後、新たな農地の受け手の確保が必要である。 また、基盤整備地以外の農地は、狭地や不整形地が多い。 地域農業の課題は、大柿地区で令和2年7月豪雨災害後に流域治水対策として公表された国の遊水地整備事業があり、将来の地域農業の見通しが困難である。遊水地の用地買収等の対象となっており、営農継続が危ぶまれる。 また、耕作者の高齢化や担い手不足といった課題のほか、鳥獣被害が増加しており、今後、管理不足による耕作放棄地の増加が見込まれる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・国の遊水地事業の実施予定地でもあるため、国を含めた関係機関との話し合いを進めながら地域内農地の担い手への集積・集約と農地の有効活用の体制の構築を図る。 ・農業上の課題については、関係機関と模索しながら対応や解決策等を検討していく。 ・受け手が見つからない農地については、地域の担い手の農地の集約に配慮しながら、入作の受け入れ等により幅広く対応していく。 ・耕種農家での飼料作物の栽培や、畜産農家の堆肥の利用等を進めることで耕畜連携を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	58	%	将来の目標とする集積率
			80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内の対象農地は、担い手への集積を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組				
中心経営体の予期せぬトラブルにより、耕作が継続困難となった場合に農地の一時保全管理や新たな受け手への貸付を進めることができるよう、農地の貸借は、出し手・受け手にかかわらず、口頭契約ではなく、農地中間管理機構を活用して、認定農業者や集落営農組織、新規就農者等の担い手を中心に農地集積・集約化を進める。				
(2)農地中間管理機構の活用方法				
・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に進めていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。				
(3)基盤整備事業への取組				
未定				
(4)多様な経営体の確保・育成の取組				
・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。				
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組				
・農業支援サービスを行う事業体の情報を集約し、地域内で共有することで作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。				
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)				
☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他
【選択した上記の取組内容】				
①イノシシ等の鳥獣被害が拡大しないよう多面的機能支払交付金事業を活用し、侵入防止柵(電気牧柵)の設置・維持管理を行う。				
⑦農業の生産効率の向上等を図るため、多面的機能支払交付金事業を活用し、適切な農地の維持管理を人吉地域広域協定運営委員会で取り組む。				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稻	ha	6.6	大柿遊水地事業対象地が含まれているため、随時地域内協議を行いながら、10年後の在り方を検討していく。				
利用者		水稻	ha						
利用者		水稻	ha						
利用者		水稻	ha						
利用者		水稻	ha						
利用者		水稻・飼料用米	1.3 ha	ha					
利用者		水稻・果樹・野菜	5.7 ha	ha					
利用者		水稻・飼料稲	1.3 ha	ha					
利用者		水稻	1.1 ha	ha					
認農		水稻・大麦	ha	ha					
利用者		水稻・飼料稲	1.59 ha	ha					
計	11経営体		10.99 ha	6.6 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



